

希望する人に 安定ヨウ素剤を 事前にお渡しします



◀ 安定ヨウ素剤。ゼリーと丸剤の2種類があります。

「安定ヨウ素剤」とは？

原子力災害時に、原子力発電所から放出される放射性ヨウ素による内部被ばくを低減させるための薬です。原子力災害時に、国・県・市の指示に基づき避難等に合わせて服用します。原子力災害発生時には、集団避難をするための一時集結所（各地区の小中学校や交流センター）で緊急的に配布することになっています。

対象となる人

島根原子力発電所から 30km 圏内に住んでいる人で、緊急時に速やかに安定ヨウ素剤を受け取ることができない理由があり、事前配布を希望する市民です。

申込期間

10月5日(月)～10月26日(月)

配布日

11月15日(日) 受付時間▽1回目：9時～9時45分
▽2回目：14時～14時45分
受け付け終了後に説明をしてから配布します。

配布場所 市役所防災研修棟

安定ヨウ素剤の事前配布の申請方法（2種類）

▼しまね電子申請サービス

島根県ホームページトップ>しまね電子申請サービス>島根県への申請はこちら>手続き名「令和2年度安定ヨウ素剤事前配布申請（安来市）」

▼申請書の直接提出（郵送または持参）

市役所などにある「事前配布申請書」に、必要事項を記入し、島根県医療政策課へ郵送またはお持ちください。申請書は県ホームページからもダウンロードできます。

注意事項

- 同居の家族分も代理で受け取りができます。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できるだけ世帯あたり1人でご参加ください。
- 初めて安定ヨウ素剤を受け取る人は、安定ヨウ素剤の効用や注意事項の説明を受けていただきます。受付時間の終了後、一斉に説明を開始しますので、開始時刻までお待ちいただきます。
- 新型コロナウイルス感染症の流行状況等により開催を延期する場合があります。その場合は県、市のホームページ等でお知らせします。
- 発熱や咳、鼻水など風邪の症状がある人や新型コロナウイルス感染症の感染者もしくは感染の可能性のある人がご家族や職場、学校など身近にいる人は、参加をお控えいただきますようお願いいたします。
- 当日は新型コロナウイルス感染症への対策のため非接触型温度計による検温、手指消毒などを実施します。来場の際は、マスクの着用をお願いします。

問い合わせ

島根県医療政策課：電話 0852-22-5688

安来市防災課：電話 0854-23-3171

事前配布の対象となる地区

地域名	地区名
安来	社日、十神、赤江、荒島、飯梨、能義、大塚、吉田、宇賀荘、島田の一部（対象自治会：門生町、島田町、須崎町、細井町、黒鳥町、和田町、わらび谷団地、茜ヶ丘、和田団地市営・県営、高広、和田警察官舎、汐手が丘）
広瀬	広瀬、下山佐、菅原、布部、宇波、西谷、奥田原、山佐
伯太	安田の一部（対象自治会：横山、横山北、土手、清瀬、長田、的場谷、大熊谷、北谷、政、日の出団地、曾根崎団地、土井団地、日の出東、朝日が丘団地、安田団地）